

喜びのタネをまこう
ダスキンの

健保ニュース

創刊号

健康保険の 保養施設



健康保険組合間の相互協力、連帯意

年金メモ

標準モデル受給者で

八月から「六万円」年金

健康保険では、被保険者やその家族の健康の保持増進と保養のための保養所などの施設を設置しています。保養所は、健康保険組合が直営するもの、一般旅館と契約してそれを保養所（契約保養所という）としているものなどがあります。当組合のように組合設立後日の浅い組合は直営の保養所を直ちに設置することは財政的に困難ですので、契約保養所を設置することになっています。また全国の健

康保険組合間の相互協力、連帯意
はじめて年金制度の大幅改正で、
が導入され、年度間の消費者物価
上昇率が5%を上回った場合に、
年金額にハネ返らせることとなっ
ていました。
今回総理府が消費者物価上昇率
を一六・一%と発表したことに伴

識を高めるため健康保険組合が直
営する保養所を、他の健康保険組
合の被保険者の利用に提供させる
「共同利用保養所」や健康保険組
合連合会の各府県にある支部が一
般旅館と契約している「契約保養
所」などが、各地の観光地、温泉
保養地にあり、これらの保養所は
当組合の被保険者や家族も利用す
ることが出来ます。「共同利用保
養所」はそのところにより利用日
に制限があり（休日の前日の利用
は不可、七、八月は不可など）希
望どおりに利用することはむづか
しいようです。
「共同利用保養所」約二〇〇カ所
「契約保養所」約四〇〇カ所を紹
介した健康保険組合連合会発行の
「レクリエーション案内」を各部署

に配布（昭和四十九年度分の発行
は六月頃となります）いたします
ので、職場、グループ、家族旅行
のプランづくりにご活用下さい。
〔註〕昭和四十八年度分の「レク
エーション案内」は、健保組
合にありますので、ご利用さ
れる方はご連絡ください。

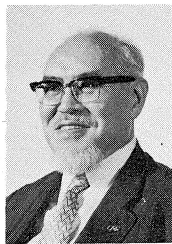
○組合員の皆さんに○ ○保険手帳を配布○

健康保険組合設立記念として、
組合員の皆さんに「目でみる社会
保険」を配布いたしました。健康
保険をはじめ厚生年金、労災保険、
失業保険の制度のあらまし、給付
の内容が記載されておりますので
今後の参考にしてください。

ダスキンの健保ニュース

創刊号

昭和四十九年六月一日発行
大阪市大淀区中津本通り一六
電（〇六）三七一一五―一三六
発行所 ダスキンの健康保険組合
編集発行人 谷 齊



ダスキン健康保険組合 設立にあたって

理事長 鈴木 清一

合掌
ダスキン健康保険組合が、この四月一日付けをもって正式に厚生大臣より認可されました。

ここにダスキン健康保険組合が陽の目をみしましたのも、ひとえに大阪府の保険課長、課長代理、組合係長、主任を始め、連合会の専務理事、事務局長、健保連・鳥山委員長（サンヨー連合厚生年金基金理事長）健保連の大隅会長代理（三洋電機連合健康保険組合理事長）更に厚生省の保険局保険課のみなさん、そして推進委員としてお世話になった大阪変圧器健保の河野常務理事ら、その他多くの人のみなさま方のお力ぞえのたまものだと思います。

そもそも「折りの経営」ダスキンとしての健康保険組合設立のきっかけを申し上げますと、ちょうど一年前「クロバ会」からの希望や「喜びの提案」からの希望のご希望もありましたが、なによりも働きさん一人一人が本当に幸福になってほしい。しかも働きさんご自身だけでなく、ご家族の方も含めて。それにはどうすればよいだろうか？

働きさん一人一人の幸福を願って設立へのスタートをきったのが健保組合であり、厚生年金基金でもあります。

家族ぐるみでの働きさんの健康と管理。また、ダスキンのように北海道から九州までチリヂリバラバラになっている働きさんのためにもどうすればよいのか？ それにはやっぱり健康保険組合を設立することだと思えます。ひいてはそれが働きさん一人一人の福利厚生につながるのと同時に、疾病予防によつて疾病による企業損失の防止にもつながるものだと考えます。健康で心も豊かな生活、どうか働きさん一人一人がこれを機会に健康管理に注意され、生きがいのある人生、喜びのタネをまく素晴らしいダスキンライフをたのしんでいただきたいと思います。

余談になりますが、それがダスキン健康保険組合の財政を豊かにし、やがてうれしい保養施設となつて働きさんにたのしいプレゼントが約束されるでしょう。あわせて今後共ダスキン厚生年金基金の設立に努力したいと思います。

合掌

組合会議員紹介

健康保険組合の設立にあたり、次の方々が理事長、常務理事、理事、検査委員になられましたのでご紹介いたします。

（選定議員）

理事長 鈴木 清一
検査委員 小笠原 久子

理事 日比野 清次
理事 安西 善清

理事 石井 博進
理事 丸川 博

常務理事 谷 齊
（互選議員）

理事 今泉 照雄
理事 宮武 基雄

検査委員 川合 智一
理事 藤田 賢一

理事 緒方 弘征
理事 岡本 忠臣

理事 鳴宮 章光

輸血血液が無料に

患者の自己負担分を国費で

健康保険の家族給付率を5割から7割に、月3万円以上の医療費を保険で負担する高額療養費制度の新設、老人医療費の無料化など昨年来より患者負担の軽減措置が次々と進められ、医療保障の充実がはかられていますが、こんどは4月から輸血血液の無料化が実施されることになりました。

これまで健康保険の被扶養者が輸血した場合の血液の代金は、その3割が自己負担となっていました。したが、これからはこの分を国費で補てんしてゆこうという考えです。補助を受ける具体的な方法としては、病院の窓口にある「血液代金自己負担金給付申請書」に必要な事項を記入し、各都道府県の日赤血液センターに郵送すると、そこで審査され、それにパスすると申請者に通知され現金で帰ってくるようになります。

なお、被保険者本人につきましては、健康保険で10割給付のためこの制度は適用されません。

第一回

組合会開催

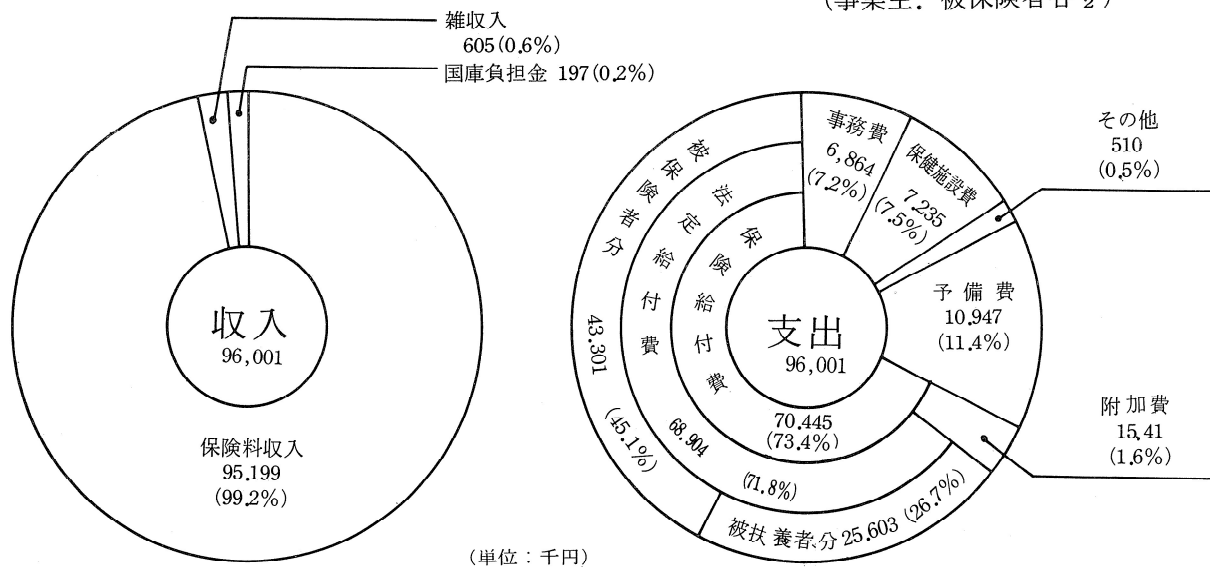
去る四月十九日に組合設立後第一回目の組合会が開催され、次の事項が審議されました。

- (一)、健康保険組合規約、組合会議員選挙、理事選挙、組合会会議規則、財産管理、事務検査、附加給付支給、文書保存等の諸規程、体育奨励助成金支給要綱が決定され、今後これらの諸規程に基づいて運営されることになりました。
- (二)、昭和四十九年度収入支出予算（別掲）が承認されました。
- (三)、理事長、理事、検査委員の選出（別掲）が行なわれました。
- (四)、組合設立記念事業の一つとして「目でみる社会保険」を全組合員に配布することに決定しました。

昭和49年度 収入支出予算概要

◎予算の基礎

被保険者数 1,096人
(男 685人、女 411人)
平均標準報酬月額 100,533円
(男 124,429円、女 70,446円)
保険料率 $\frac{72}{1000}$
(事業主、被保険者各 $\frac{1}{2}$)



健康保険組合とは

こういうもの!!

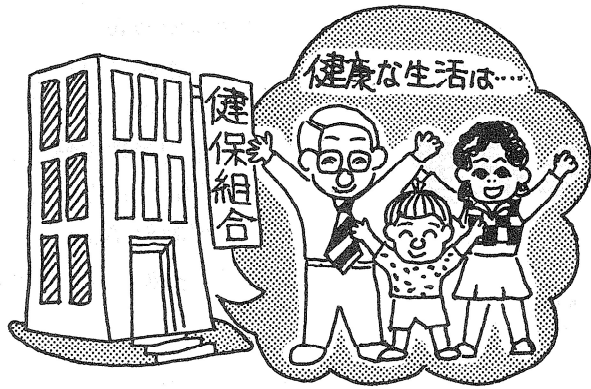
4月1日にダスキン健康保険組合が発足し、健康保険法による保険事業を行なうため今まで淀川社会保険事務所で扱っていた健康保険の仕事を、健康保険組合が扱うことになりました。そこで健康保険組合がどんなものか、簡単に述べてみましょう。

◎健康保険制度の目的

健康保険は、みなさんを病気から守る制度です。病気やケガの治療費をみるだけでなく、お産や死亡のときの費用を補助し、病気やケガのため一時的に収入がなくなった場合には、生活費への補助も出します、つまり病気などのために「貧困」になるのを防ぐ制度です。

◎健康保険組合の性格

健康保険組合は、健康保険法により、公法人としての資格があたえられ、健康保険法で定められている健康保険の事業を実施します。また、健康保険組合は政府と同じ資格で権限と機能を



与えられているのです。健康保険組合は、法令、組合規約等のでめるところにしたがって、組合員の意思により民主的に運営されます。

◎健康保険組合の利点

政府が行なう健康保険は全国を一つとして事業を運営されます。したがって、保険財政よりみても、ある県で黒字がでて

またはある県で赤字がでて健康保険の特別会計で賄われるため直接事業主や被保険者に関係なく運営されます。実際に関係あるのは保険料が上った時ぐらいで、日常はある程度無関心でいられます。

健康保険組合は、その場合だけで会計が賄われるので、すぐに事業主や被保険者に反映され、それだけ自分が運営に参加する姿となって関心が深くなり、黒字になれば保健施設や給付の内容が改善され、或いは企業に適応した独自の保健施設ができ、保険料の引下げも可能となります。

しかし、組合設立の目的はなんといっても被保険者の健康を守る方法につきます。人は健康であることによって幸福な生活が営まれます。それがために病気の早期発見や病気の防止の施策が効果的に行なわれ、体育施設、保養施設、レクレーション等も必要となってきました。組合財政の規模と余裕の度合に応じて政府管掌ではできないこれらの施設が健康保険組合の設立によって可能となり、附加給付を実施することにより給付水準が高

められ、給付の手続き、その支給が迅速に行なわれ、被保険者の日常生活の実態に即した疾病予防や健康管理対策が効果的に行なわれます。

◎健康保険組合の運営機関

組合の運営は、事業主と、従業員によって運営されます。そのために、組合員の意思を決定する機関として組合会があり、それを執行するための機関として理事会があります。

1、組合会

(イ) 組合会は、組合の規約、事業計画、予算、決算、その他重要事項をきめる議決機関です。

(ロ) 組合会議員の定数は14名で、半数は被保険者より選出され、他の半数は事業主側より選定された者によって構成されます。

(ハ) 議員の任期は2年で、その期間は組合の規約によって定められています。

2、理事会

(イ) 理事会は、組合会で定められたことを実行する執行機関です。

(ロ) 理事の定数は6名で、その半数は選定議員の中から

選び、残りの半数は互選議員の中から選びます。

(ハ) 理事の任期は議員の場合と同様で、組合の規約で定めることになっています。

3、理事長と常務理事

(イ) 理事長は選定議員の中から理事の選挙で選ばれます。理事長は組合運営の最高責任者で組合を代表します。

(ロ) 常務理事は全理事の中から理事長が指名して決めます。常務理事は理事長を補佐し、事業運営に必要な事項を処理します。

4、検査委員

◎健康保険組合の監督

組合会は、組合運営の適正を期すために、組合会議員の中から検査委員を選び、組合全般に亘り自主的に検査を行います。

健康保険組合の運営については、法令通ちよう等により、いろいろと基準が設けられています。

日常、組合の運営が法令通ちようのとおり正しく運営されているかどうかについて、関係官庁の担当官によって常に指導監督が行なわれます。

また内部検査については前に

あげたように、検査委員による自主的な検査を行なうことになっています。

◎健康保険組合の保険給付と附加給付

組合の法定給付については、政府管掌と同じですが、組合独自の附加給付を行なうことができます。組合員のご協力をいただいて、健全な財政が行なわれれば将来は家族療養附加金や、傷病手当、出産手当の附加金を加えることも考えられます。

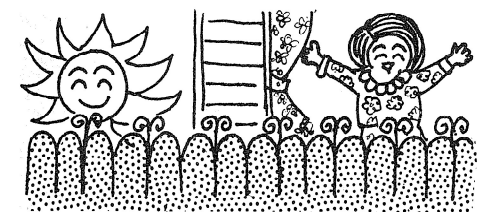
◎その他

健康保険組合設立時は組合会ができておりませんので、事業

健康のチェック

朝の気分と、からだの調子は、健康のバロメーターです。まず一日のスタートを、注意してみましょう。

- 1、さわやかに、パット起きられますか。
- 2、不眠感、寝不足が残っていませんか。
- 3、朝のあいさつが、自然に明るくできますか。
- 4、朝食が待遠しいほどの食欲がありますか。
- 5、心身に活気のある感じがありますか。
- 6、朝から、グチやどなり声がでませんか。



運転手がのんびりとストレスの無いドライブをしたら事故は起こらないでしょう。弁護士が六法全書をつたり判例集をしらべたりするのもかなりのストレスです。だから職業上のストレスはすべてとは言いませんが、ほとんど不可避と思わねばなりません。そこで職業上のストレスをどう私生活で緩和するかという工夫が大切というわけです。

ストレス解消法

石垣純二氏の「健康作戦」

①内向させるより喋れ
自分のストレスの種は小さな胸にしまっておくより、奥様や友だちで安心できる口の固い人にしゃべることほど良い発散法はありません。その点日本の奥様の大半が、亭主の外での活動に無関心であるのはおどろくべき怠慢で、「あなたのハズの会社の株はいまいくらくらいですか」と質問して、まともな返事の返ってきたことがあり

②日曜祭日の合理的な過ごし方を
現代ではレジャーは生産勘定につけて良いくらい大切なもので休日の過ごし方が非常にものを言います。一週六日間根限り働いたサラリーマンが、日曜にまた重いバッグを担いで遠くのゴルフ・リンクスに出かけるなどというのはナシセンス。むしろ碁将棋などの室

③酒を上手にのむ
酒はすばらしいトランクリライザーなのですからストレスのつよい職業人には晩酌二合は絶対に必要だし、その肴もさしみのような低栄養のものでなく、チーズ、レバ

6月4日から

歯の衛生週間

「よい歯でよくかみよいからだ」をスローガンに今年も歯の衛生週間が六月四日から十日まで実施されます。

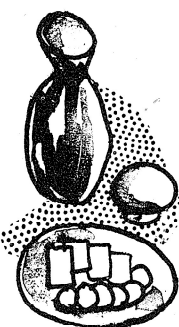
この週間は、歯の衛生に関する正しい知識を普及するとともに、歯科疾患の早期発見、早期治療、さらに予防処置の励行を徹底することにより、国民の健康の保持増進に寄与しようというもので、今回は「食後の歯に清掃の徹底」を重点目標にさまざまな催しが予定されております。

歯科疾患の中でもっともまん延しているのはむし歯で、その患者は九割以上といわれております。むし歯は乳歯の崩出後一、三年間に急激に増加し、七歳では九七・九%の患者率を示し、永久歯でも同様な傾向がみられ、二十九歳で九八・七%に達しています。

歯科に上手にかかるコツ
歯科の治療は、早ければ早いほど、治療期間が短かくて、費用も安くすみ歯もながもちするようになって一石三鳥です。



に一ばん大切なものは、その人の人生感や価値感でしょう。
(医事評論家・健保連保健指導コンサルタント)



健康保険組合は、みんなで出した保険料で、病気になった人の医療費を支払い、さらに健康を維持増進するための仕事もしています。

引上げとなり、更に本年中に再度引上げの噂もでおります。被保険者のみなさんは、初診時一部負担金二〇〇円を支払うだけなので無関係のように思えますが、支出の大半を占める医療費の支払いがふえれば、当然健康保険組合の財

政も圧迫され事業運営も困難になってきます。皆さんに正しい受診をしていただくことが保険料の節約につながりますので、健康づくりの行事にはすすんで参加され、万一病気になったら、正しい受診で一日も早く治るように努めて下

さい。
みんなの貴重な保険料が、ほんとうに必要な医療費のために十分役立てられることを期待しています。

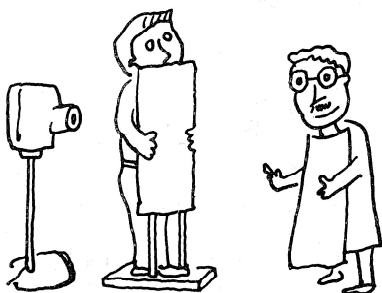
「正しい受診でご協力を」 受診について組合からお願い

●くすりねだりはやめましょう



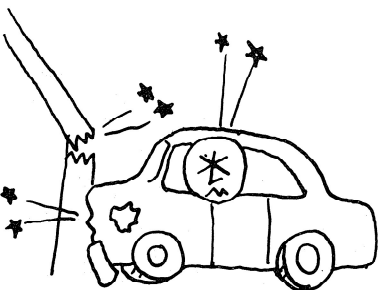
治療について勝手な注文はつつしみましょう。お医者さんを信頼して、その指示を守ることが医療効果をたかめます。

●治療よりふだんの予防を



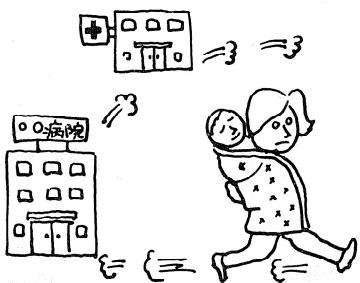
健康づくりの行事には積極的に参加し検診は必ず受け、万一病気が発見されたら、早く適切な治療を受けてください。

●自動車事故は組合へ連絡を



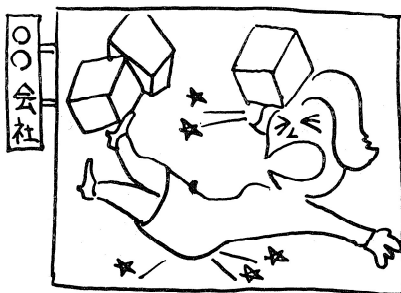
自動車事故など、第三者によるケガや病気の治療で保険証を使うときは、すぐに健保組合へ届出てください。

●ハシゴ受診はやめましょう



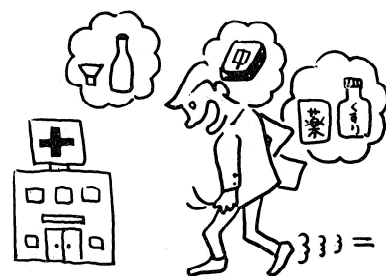
同じ病気で医者を変々と変ると、一貫した治療ができず病気を長引かせ、二重投薬などで危険なことになります。

●仕事上のケガは労災保険で



仕事上あるいは通勤途上のケガや病気には、保険証は使用できません。労災保険で治療を受けてください。

●つつしもう医者のかかりすぎ



単なるつかれや、二日酔いで医者にかかり、クスリのやっかいになるのは、からだにもよいことではありません。